

人口減少対策事業の取り組み

人口減少対策プロジェクトの内容を前倒しして実施することとしたもの

1. 少子化対策
 - ① 結婚支援対策（特別婚活イベントの開催） ……p1
 - ② 小児インフルエンザの予防接種助成 ……p2
2. 健康寿命延伸対策
3. 魅力づくり対策
 - ③地域ブランド・特産品開発の支援（→講演会・個別指導を予定）
4. 雇用対策
 - ④第3期恵那テクノパークの販売開始 ……p3
5. 移住・定住対策
 - ⑤空き家バンクの立ち上げ ……p5
 - ⑥定住促進活動（名古屋セミナー・地域見学バス：チラン）
 - ⑦ふるさと活性化支援員の配置 ……p10
- 人口減少対策の推進体制 （資料なし）
 - ・ ふるさと活力推進本部
 - ・ ふるさと活力推進室
 - ⇒ 市民による「人口増加対策推進会議（仮称）」設置検討

イベントチラシ

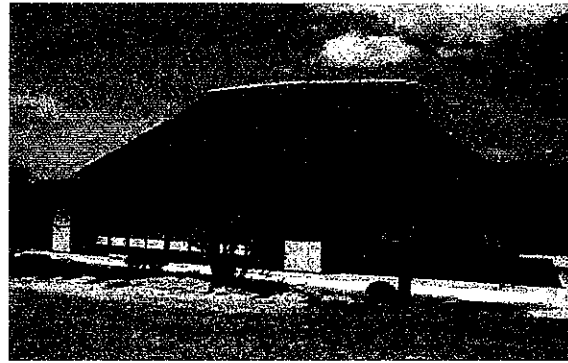
A 郷土料理で婚活！

- 11月21日(日)
10:30~15:00
- そば打ち体験
- らっせいみさと・佐々良木公民館
- 定員 男女各 15名
- 参加条件：男性は、35歳まで
- 料金 男性 3,000円
女性 1,100円



B 農業で婚活！

- 11月23日(火・祭)
10:30~15:00
- 農作業体験と茅の家生活体験
- 岩村町「茅の宿とみだ」
- 定員 男女各 15名
- 参加条件：男性は、30歳~45歳まで
- 料金 男性 4,000円
女性 1,500円



- 主催：恵那市 企画運営：結婚スタイル(株) 協力：恵那ことぶき結婚相談所
- 女性は、企画運営会社へ直接電話にてお申し込みください。

⇒連絡・申し込み先

結婚スタイル(株) 担当：説田 tel:052-569-2220 (11時~21時 火曜定休)

- 女性は年齢制限はありません。参加男性の年齢にご注意ください。
- 男性：10月18日(月)受付開始(～11月15日まで) 先着順
- 男性は、下記の申込書を、ファックス又は市の担当窓口へ直接提出ください。
- 男性は、恵那市在住在勤を原則としますが、A/Bコースとも3名までは市外からの参加を受け付けます。
- 問い合わせ・申し込み先

恵那市役所 ふるさと活力推進室

電話：0573-26-2111 (内線 381・382) F A X : 0573-25-6150

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祭日を除く)

平成22年度 恵那市婚活パーティー 参加申し込み書

氏名		希望コース	A ・ B
住所	〒		
電話	自宅	携帯	
職業		年齢	歳

平成 22 年 9 月 22 日 配布		
所 管	担当者	問い合わせ先
健康推進課	三宅千春	0573-26-2111 内線 223

報 道 機 関 各 位

小児インフルエンザワクチン接種費用助成について

インフルエンザワクチンの接種については今年度から、季節性と新型インフルエンザワクチンが混合になり、1回の接種で行なえるようになりました。

冬季の流行季節を迎えるにあたり、子育て支援の対策の一環として、重症化を予防する意味を含めて、恵那市独自の対策として、新たに小児（1歳から中学生）を対象に今年度からのインフルエンザワクチン接種に対して公費助成を実施します。

☆助成対象年齢は 1歳から中学生まで

☆接種費用 予防接種 1回につき、接種費用から個人負担分を除く額を助成するもので、対象者の方は、医療機関で1,500円の支払いで接種できます。

☆助成回数 1歳から小学生 2回/年度内
中学生 1回/年度内

参考

接種費用 1回目 4,200円

2回目 2,100円（1回目と同医療機関）

* 1回目と違う医療機関で2回目実施は 4,200円

☆予防接種医療機関 恵那市が指定する医療機関

☆実施期間 平成22年11月1日（月）から平成23年2月28（月）

東京

恵那テクノパーク

大阪 名古屋

豊かな自然に恵まれた立地環境 東京・大阪・名古屋へ 良好なアクセスを確保した立地条件

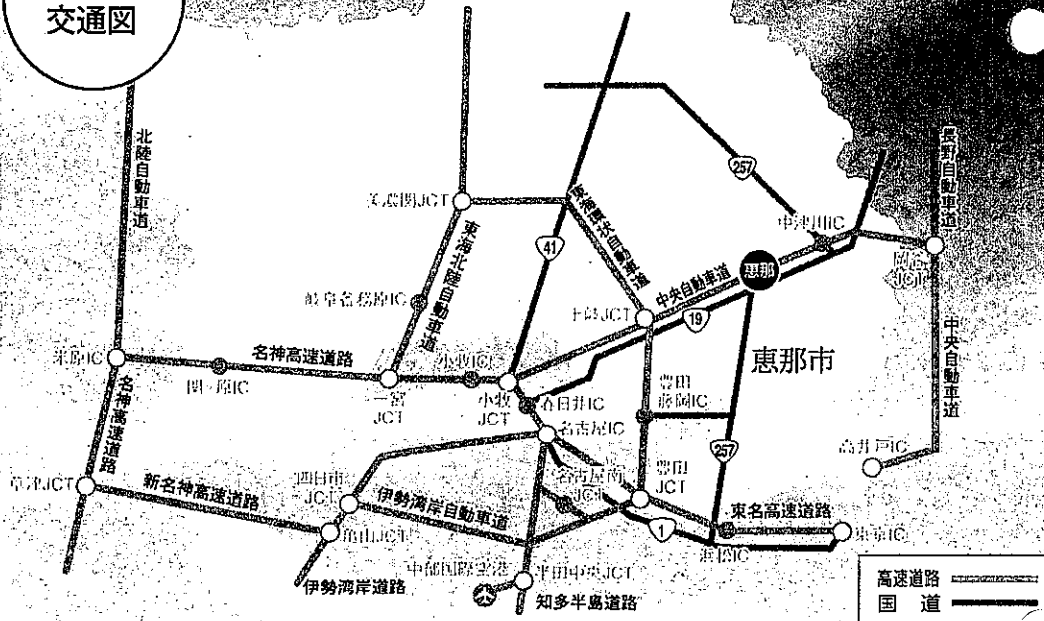
恵那テクノパークは、中央自動車道沿いの恵那市西部丘陵地に位置し、緑豊かな環境の中で自然との調和を目指した工業団地です。

第1期、第2期に隣接した第3期恵那テクノパークは、2区画の分譲を予定しています。

恵那テクノパークでは現在13社が操業しており

第3期の拡張により、さらなる飛躍が見込まれています。

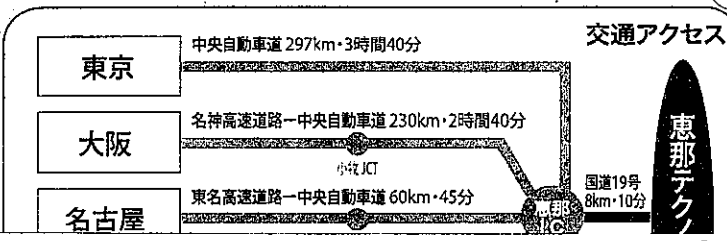
広域交通図



第2期恵那テクノパーク

周辺交通図

恵那市



■岐阜県及び恵那市の奨励措置・補助金 (平成21年1月現在)

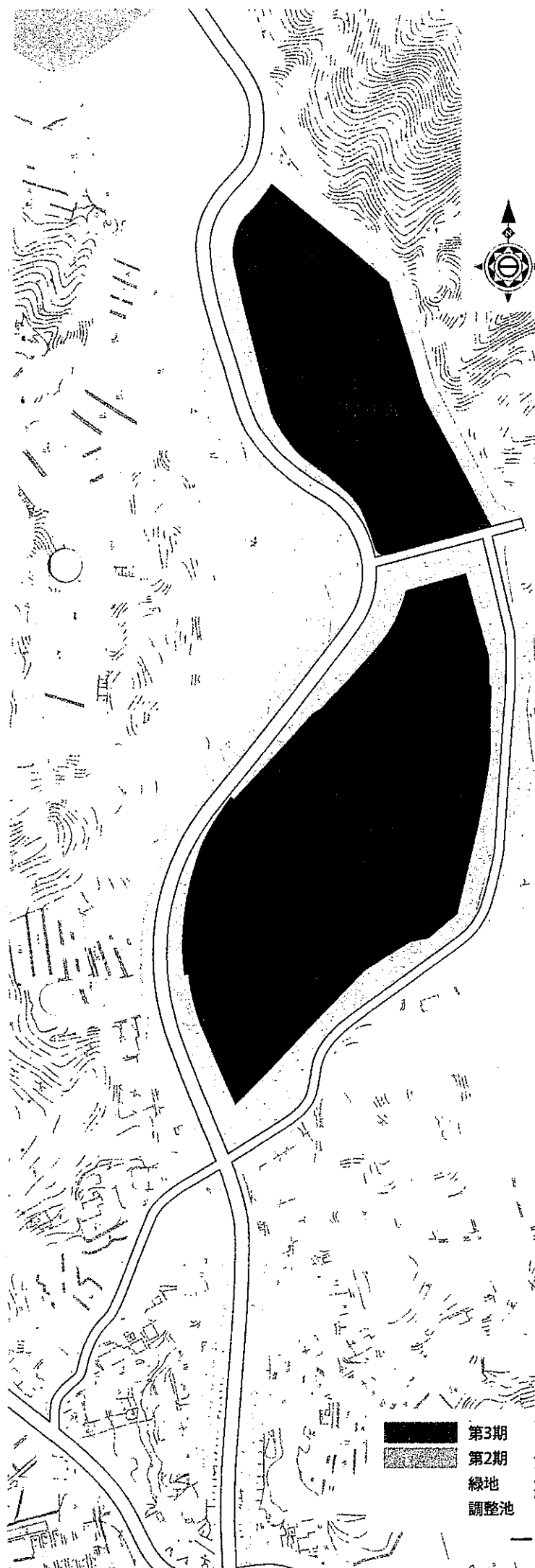
	対象業種	要件		助成内容		
		初期投下固定資産額	新規地元常用雇用者	助成額	限度額	
市	立地奨励金	製造業、情報通信業、運輸業、サービス業(一部)	2億円以上 (中小企業等1億円以上)	・投下資本額の10%以内 ・固定資産税・都市計画税相当額(5年)	5,000万円	
	雇用奨励金	同上	同上			一人当たり30万円
県	企業立地促進事業補助金	一般製造業	3億円以上	10人以上	初期投下固定資産額の10%以内	5億円

・岐阜県の補助制度については、ホームページ「岐阜県企業立地ガイド」をご覧ください。詳しくは、岐阜県企業誘致課までお問い合わせください。



道の駅そばの郷
らっせいみさと





- 所在地 恵那市武並町竹折および三郷町佐々良木地内
- 団地面積 全体面積:約11.2ha
工業用地面積:約6.4ha
- 分譲面積 2区画(6.4ha)
- 用途地域 工業専用地域(予定)
- 規制 建ぺい率60%、容積率200%
- 参考価格 15,000円/㎡(5万円/坪) 予定
- 交通 **【道路】**
中央自動車道・恵那I.C.から約10km
国道19号から4km
国道418号から2km
【鉄道】
JR中央線「武並駅」から約4km
- 給水 恵那市上水道
- 排水 立地企業で排水基準値まで個別処理
- 電力 高圧6.6kv
- 優遇措置 補助金(県)、奨励金(市)、税制
- 導入業種 製造業、情報通信業、運輸業、サービス業(一部)
- 既存企業 (恵那テクノパーク内)
恵那東海理化学株式会社、東山フィルム株式会社、
愛中理化学工業株式会社、株式会社山本製作所、
ダイキャスト東和産業株式会社 ほか
全13社操業中



第3期
 第2期
 緑地
 調整池

【恵那市 空き家バンク（仮称）】の設置運営について

事業概要

1. 事業提案の内容と事業の目的

恵那市への移住定住を促進するため、市内における空き家の有効利用を通して、市外からの移住・定住者を増やし、地域住民と強調して生活できる方が、定住していただけることにより、地域の活性化と少しでも人口減少の歯止めにつながると考えております。

その為には、空き家情報（現在は「里山空き家情報」のみ）の拡充や利用者への情報提供など、サポート体制を整えます。

さらに、都市住民等から、市内の空き家情報に関連する移住・定住ニーズに対し、ふるさと活力推進室は市の移住・定住総合窓口となり、利用登録者や市内の物件提供者への利便性を図ります。

2. イメージ

「空き家バンク（仮称）」は、市内に空き家や遊休土地を所有している方から物件情報を提供いただき、その情報をホームページなどで公開し、I・J・U ターンなどで空き家利用を希望する方へ紹介するシステムです。

【直接型】空き家の提供者と空き家の希望者間で直接行なう方法。

【間接型】空き家の提供者と空き家の希望者間の交渉及び契約を宅建協会に依頼する方法。

3. 事業内容

【物件登録関係】

- ①情報の収集依頼（各地域まちづくり実行組織等へ依頼）
- ②物件の登録（申出受付、登録台帳管理、整理）
- ③物件の調査（現地調査、登記調査、所在地確認等）
- ④物件の情報管理

【利用登録関係】

- ①空き家情報の提供（HP、情報誌等）
- ②利用者の登録（申出受付、利用者登録台帳管理）
- ③空き家等の紹介（現地案内、希望物件の調査連絡）

【情報提供関係】

- ①市HPへ公開、JOIN等メディアでの情報提供
- ②バンク機能や利用促進のチラシ作成及び配布：A4 @18.5×3,000×1.5=59千円
- ③契約等の紹介、案内

【他課との連携など】

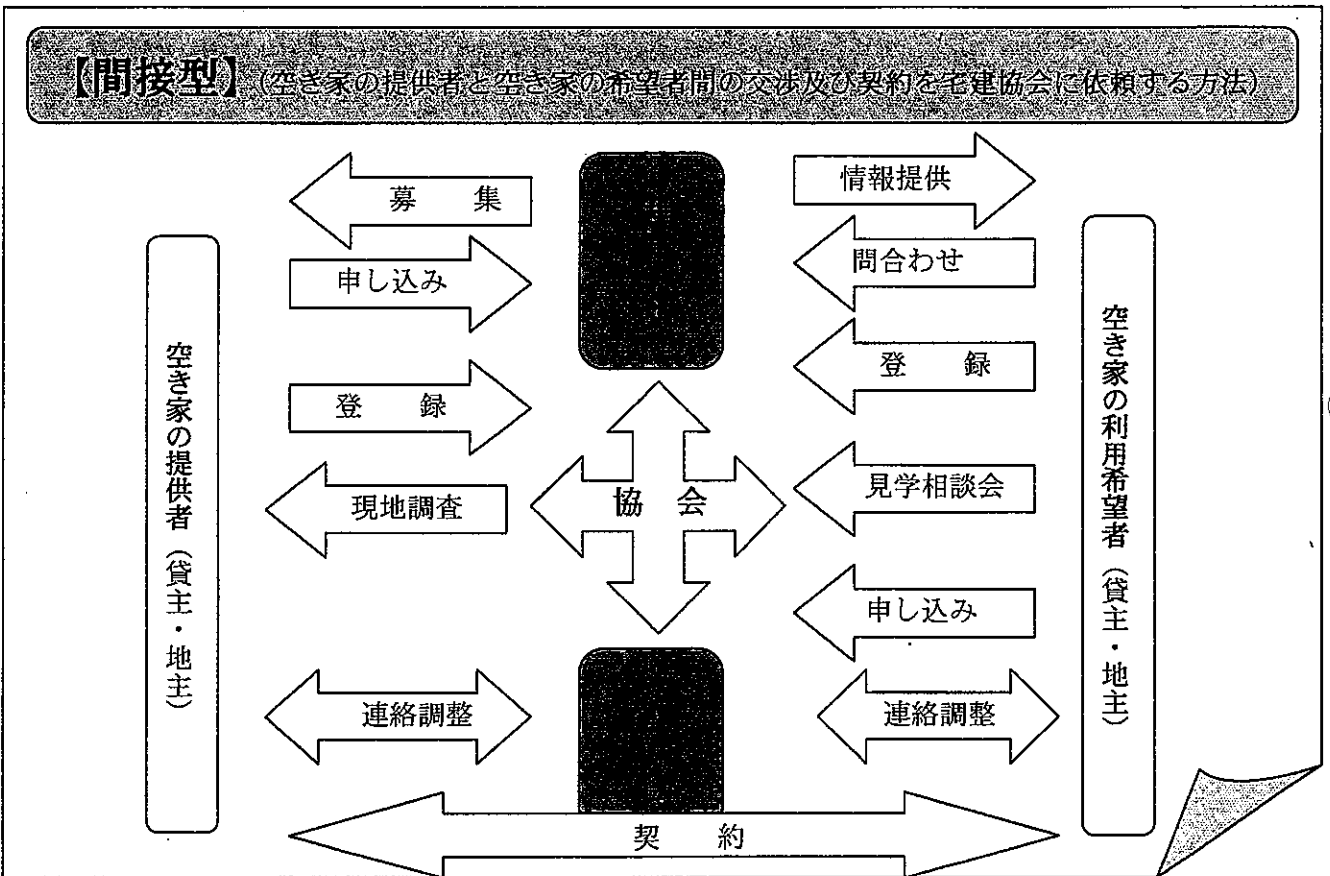
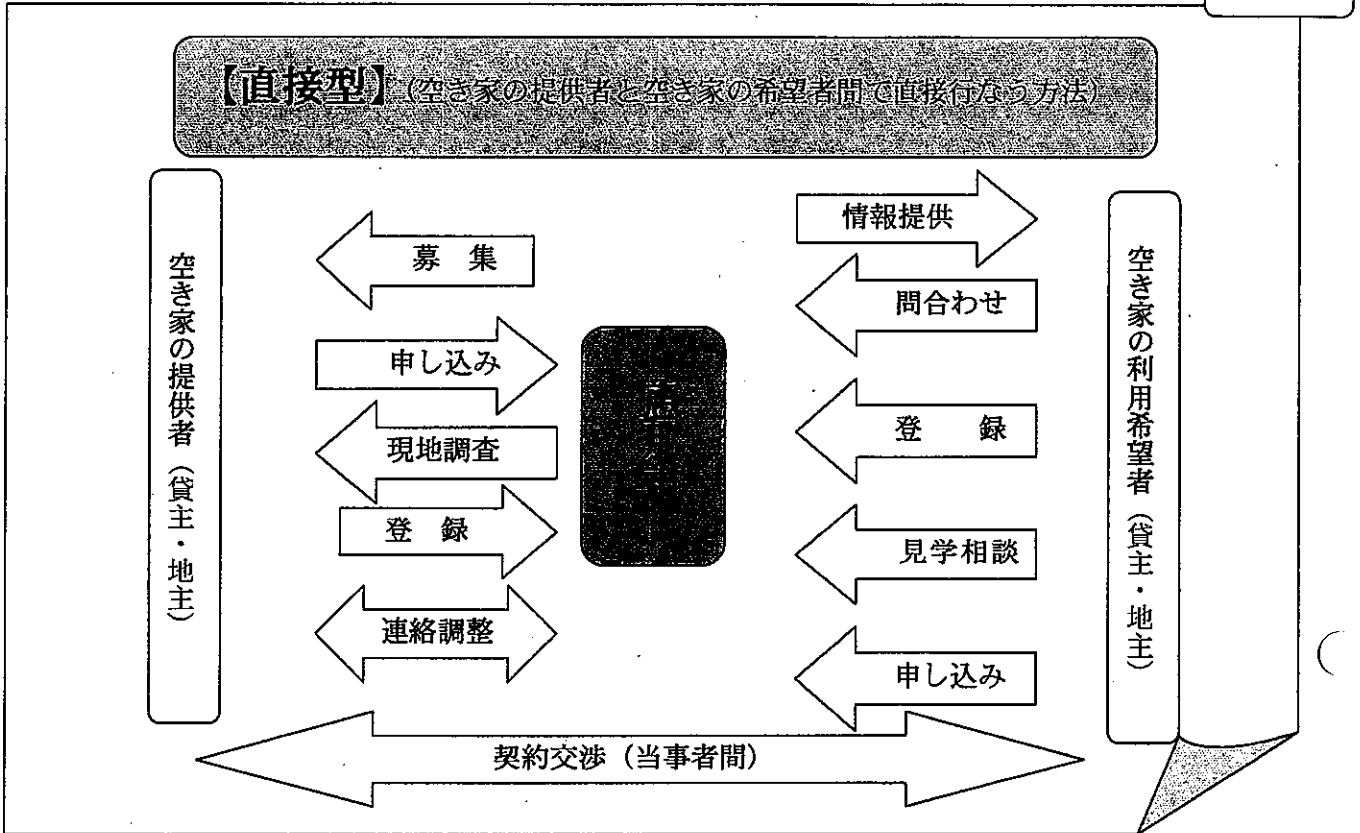
①農業振興課の「里山空き家情報」は当該制度に統合して一元的に運用します。

②市内の各地域のまちづくり組織と連携し、物件の洗出し・調査を進めます。

(NPO 法人、地域協議会、自治連合会へ依頼)

③市内の宅地建物取引業者との調整

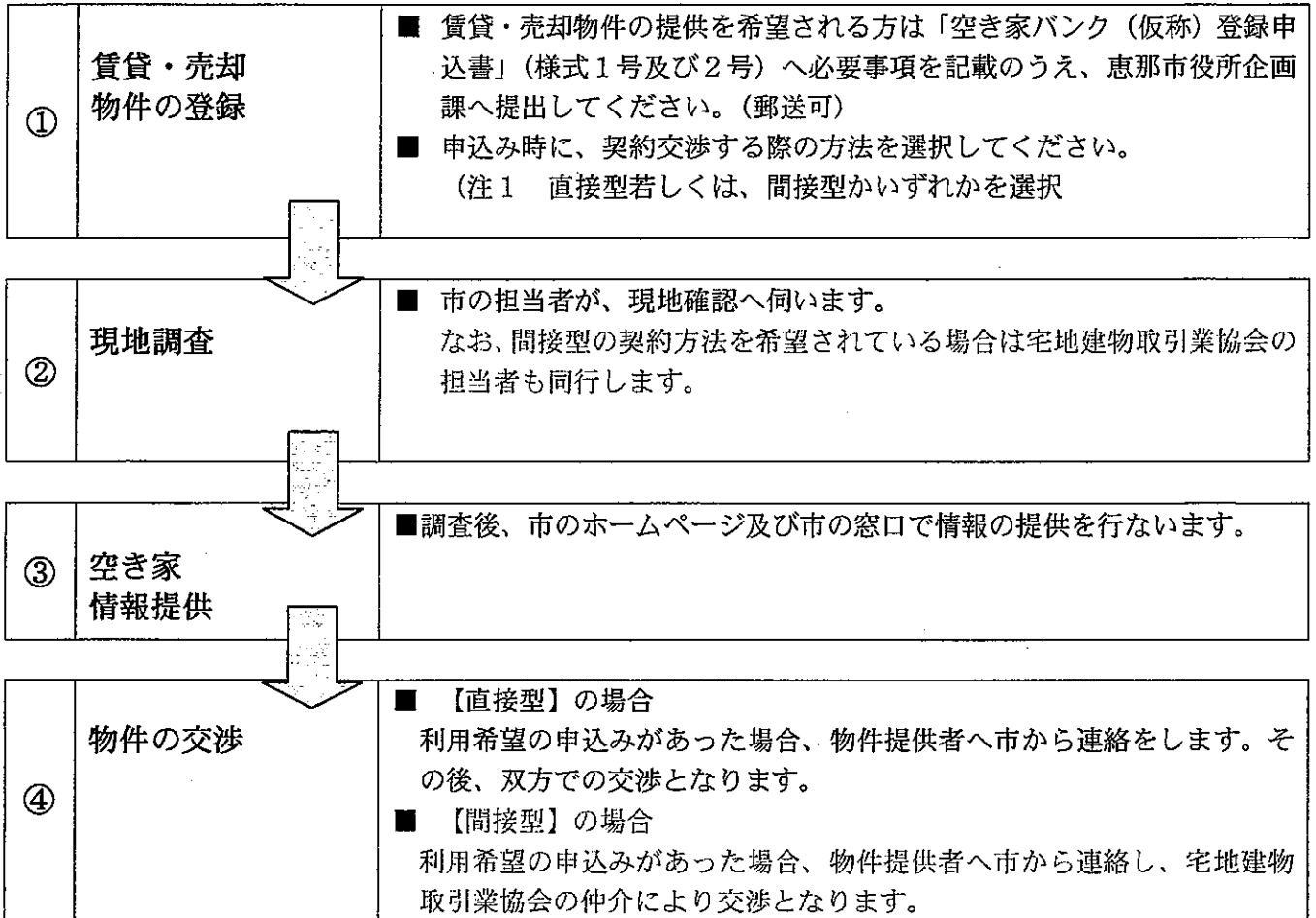
(市は、売買及び賃貸の仲介を行いません。契約時のトラブルをなくす為に、宅地建物取引業者と業務提携をして事業を進めます。業者物件の紹介も含めて検討します。)



- *市は、売買又は、賃貸の仲介を行いません。交渉及び契約の際は、空き家の提供者（貸主・地主）意向により次のいずれかの方法で、交渉を行なっていただきます。
- *この制度は、市内の空き家等を賃貸及び売買希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク」に登録した情報を、物件を希望する方へ提供を行なうものです。

「空き家バンク（仮称）」の流れ

【空き家を提供していただける方（貸し手・売り手）】



- 注：1 契約交渉の際、直接型（双方で直接行なう方法）と間接型（宅地建物取引業協会に仲介を依頼する方法）があり、申込みのときに提供者が選択することになっています。
- 注：2 市は、売買又は賃貸の仲介を行なっていません。仲介を希望される場合は、市と仲介について業務協定を結んでいる宅地建物取引業協会への依頼をお勧めしています。
- 注：3 この制度は、市内の空き家等を賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク（仮称）」へ登録した情報を希望する方へ提供を行なうものです。また、本事業は恵那市民と都市住民の交流拡大及び定住促進により地域の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

「空き家バンク（仮称）」の流れ

【空き家情報の提供を希望する方（借り手・買い手）】

①	空き家 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●市のホームページ及び市の窓口で空き家情報を行なっています。 ●ホームページがご覧になれない場合や窓口を起こしになれない場合は、問い合わせをいただければ、資料をお送りします。
②	問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家情報及び市の情報などに関する問い合わせを、電話、FAX、メール及び窓口で受付します。
③	空き家バンク への登録	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に空き家情報など、空き家バンクの登録者の方に提供します。 ●申し込みは「空き家バンク（仮称）」利用登録申込書（様式7号）へ必要事項を記入し、申し込んでください。（持参若しくは郵送）
④	見学相談会	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に、市と宅地建物取引業協会による空き家の見学相談会を実施しています。参加される場合は、事前申し込みが必要です。
⑤	物件交渉の 申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ●希望物件の交渉を希望される方は、申し込みが必要となります。「空き家バンク（仮称）」利用申込書（様式第11号及び様式第12号）へ必要事項を記入し申し込んでください。（持参若しくは郵送）注：1
⑥	物件の交渉	<ul style="list-style-type: none"> ■【直接型】の場合 注：2 利用希望者の申し込みがあった場合、物件提供者へ市から連絡をします。その後、双方での交渉となります。 ■【間接型】の場合 利用希望の申し込みがあった場合、物件提供者へ市から連絡をし、宅地建物取引業協会の仲介により交渉となります。

注：1 この制度は、市内の空き家等を賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク（仮称）」へ登録した情報を物件を希望する方へ提供を行なうものです。また、本事業は恵那市と都市住民の交流拡大及び定住促進により地域の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

注：2 市は、売買又は賃貸の仲介を行なっていません。契約交渉は、直接型（双方で直接行なう方法）と間接型（宅建協会に仲介を依頼する方法）があり、物件提供者の希望により選択がされています。

「恵那市ふるさと活性化協力隊」事業について

1. 事業の内容と目的

人口減少が深刻に進んでいる過疎地域等では、地域づくり活動を担う、若いスタッフが確保できない状況にあります。このような状況から、総務省では「地域おこし協力隊推進要綱」を定めて、地方自治体が都市住民を受け入れ、条件不利地域等の住民の生活支援などの地域活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取り組みを推進しています。(特別交付税措置)

総務省「地域おこし協力隊」事業の要件が、人材を直接市で雇用する必要があるなど、恵那市として採用できない事項もあるので、総務省の事業を参考にしながら、恵那市が、地域の活性化に必要な人材を確保するための単独事業として「恵那市ふるさと活性化協力隊」事業を展開するものです。なお、協力隊員の活用については、地域のまちづくり団体等(まちづくりの実行組織やNPO法人など)の地域づくり活動を支援するために、地域団体等へ事業委託して活動を行っていただきます。

2. 協力隊員の業務とねらい

- 地域の担い手として地域の活性化、歴史や文化、地域の維持活動をしてもらい、当該地域の活力を維持・向上する。(担い手の外部導入)
- 協力隊員が、定住するように働きかけ、地域の人口増加を図る。(定住促進)
(活性化協力隊員は、市外から募集し、事業後も恵那市に定住するよう支援する。)

3. 設置時期

- モデル実施：平成22年10月～3月(半年)：過疎債充当(ソフト)
- 市内実施：平成23年4月～
(協力隊員は、原則1年間の雇用期限とするが、最長3年まで可とする。)

4. 導入地区

- 過疎地域、山村振興地域(当面)⇒ 恵那市全域(特定課題の対策)

5. 事業内容

【活性化協力隊員の活動メニュー(例示)】

- ①地域の自立促進のための活動事業(企画・運営)のお手伝い。
- ②農林業技術を習得し、地域の農林業の支援活動。
- ③移住・定住促進事業のサポート活動。
- ④水源地、河川環境美化活動、不法投棄のパトロール活動。
- ⑤見守り、通院・買い物・移動サポート等住民の生活支援活動。
- ⑥地域行事、伝統芸能などのコミュニティ活動の応援。
- ⑦地域間交流事業の支援活動。

⑧地域資源（観光・特産品）の発掘、販売促進活動。

⑨その他、地域の維持、活性化に必要な活動。

（委託団体と市で活動メニューを調整し、地域・団体に必要な活動を展開してもらいます。）

【地域の受け入れ団体等の業務】

- ・団体等は、地域の振興事務所と協力しながら活性化協力隊員の活動を指導監督する。
- ・活性化協力隊員が地域へとけ込めるよう、日常生活全般のお世話をするとともに、地域間との調整及び地域住民へ周知する。
- ・活動終了後に定住できるよう支援する。

6. 協力隊員の勤務条件等

○受け入れ団体等が勤務条件を決定します。

（基本は、市の要綱及び恵那市日日雇用職員の雇用、労働条件等に関する要綱に準ずる。）

【基本的条件の例】

- ・年休等恵那市の嘱託職員の処遇に準ずる。
- ・報酬額：156,000円／月 程度 通勤手当あり。
- ・住居は市有建物等の斡旋や空き家等を斡旋するが、基本的に受け入れ地域団体等で探していただく。
- ・将来的に地域に定住を推進するため、協力隊員の勤務時間外での就業を認める。（協力隊員は、原則1年間の雇用期限とするが、最長3年まで認める。）

7. 他組織との連携など

- 地域との連携が重要であるので、各地区まちづくり組織及び各振興事務所と連絡調整を取りながら業務を行っていただく。
- 地域活動を展開している NPO 法人等への趣旨説明を行い、希望の地域団体等を掘り起こしていく。

平成22年度は、NPO法人奥矢作森林塾で、地域定住支援活動などを展開していただく予定です。

「地域おこし協力隊」の推進

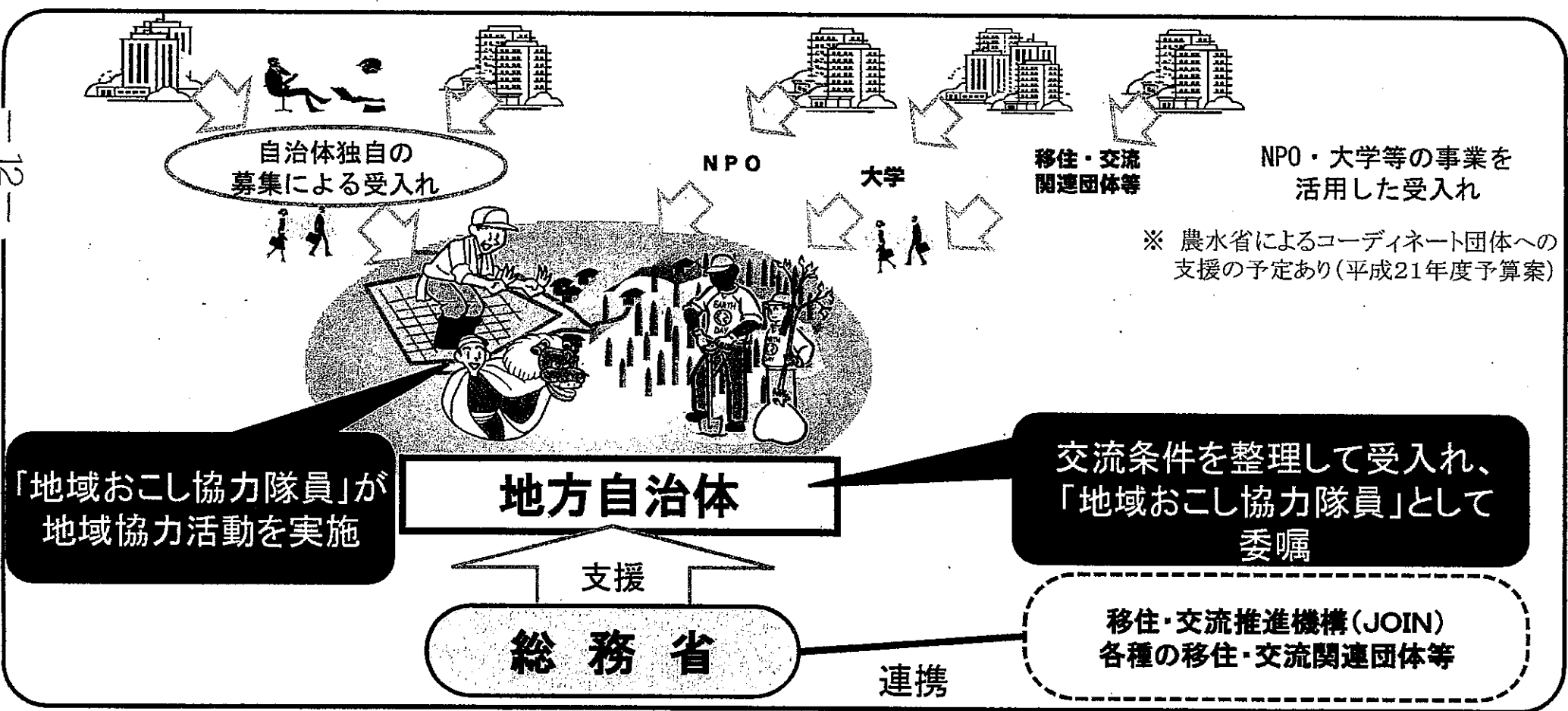
参考：国の制度

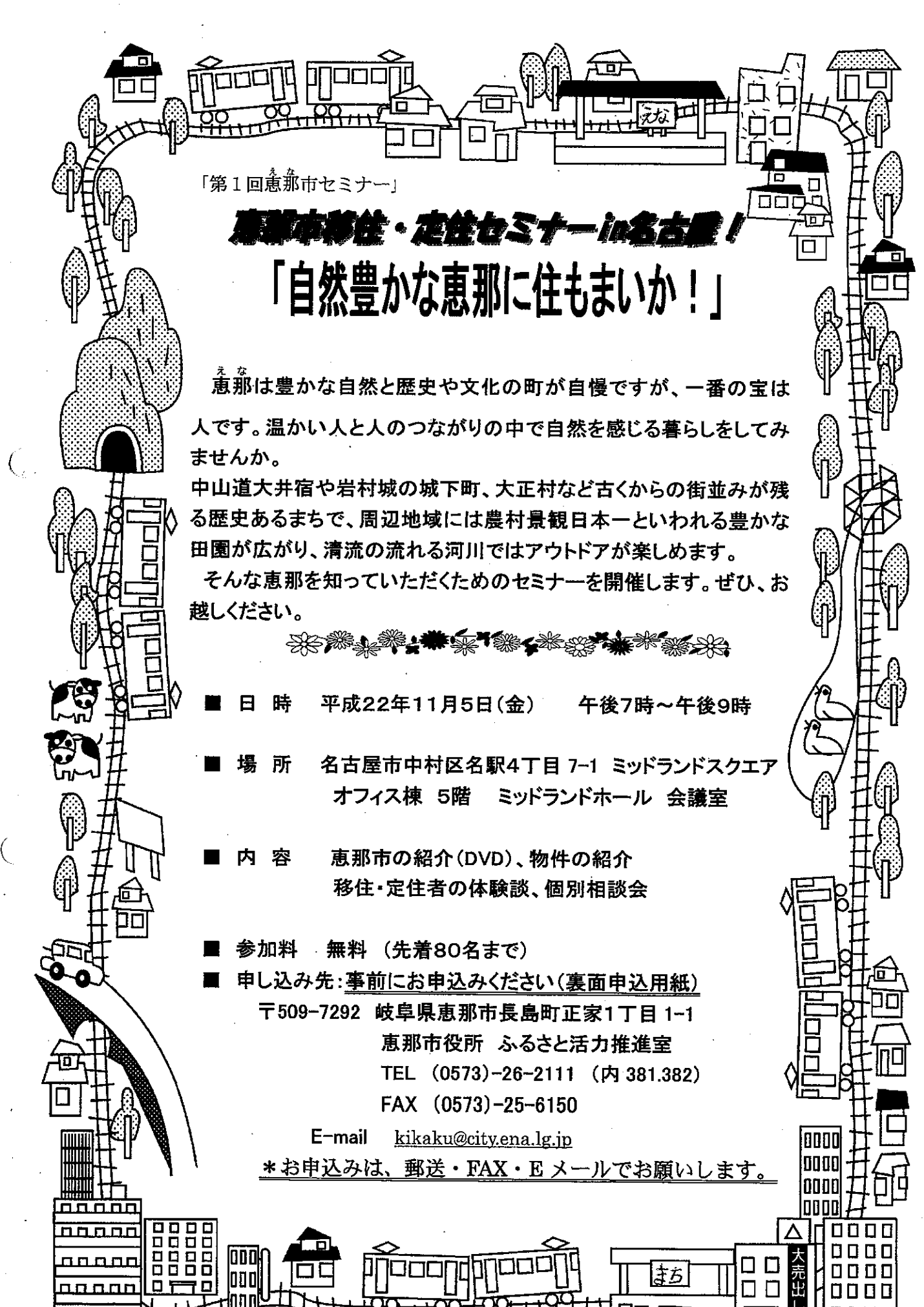
～ 意欲ある都市住民(若者等)を、地域社会の新たな担い手へ ～

平成21年度に300人程度 3年後に毎年3,000人規模を目指す

- ・地域おこし協力隊員＝概ね1年以上3年以下、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動を実施
- ・地方自治体＝都市住民を様々な方法で募集して受け入れ、地域おこし協力隊員に委嘱。地域協力活動をコーディネート(定住・定着に向けたフォローアップも別途実施)
- ・総務省＝地方自治体に対して、財政措置、情報提供等により支援

12





「第1回恵那市セミナー」

恵那市移住・定住セミナーin名古屋!

「自然豊かな恵那に住もまいか！」

恵^{えな}那は豊かな自然と歴史や文化の町が自慢ですが、一番の宝は人です。温かい人と人のつながりの中で自然を感じる暮らしをしてみませんか。

中山道大井宿や岩村城の城下町、大正村など古くからの街並みが残る歴史あるまちで、周辺地域には農村景観日本一といわれる豊かな田園が広がり、清流の流れる河川ではアウトドアが楽しめます。

そんな恵那を知っていただくためのセミナーを開催します。ぜひ、お越しください。



- 日 時 平成22年11月5日(金) 午後7時～午後9時
- 場 所 名古屋市中村区名駅4丁目 7-1 ミッドランドスクエア
オフィス棟 5階 ミッドランドホール 会議室
- 内 容 恵那市の紹介(DVD)、物件の紹介
移住・定住者の体験談、個別相談会
- 参加料 無料 (先着80名まで)
- 申し込み先: 事前にお申込みください(裏面申込用紙)

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家1丁目1-1
恵那市役所 ふるさと活力推進室
TEL (0573)-26-2111 (内 381.382)
FAX (0573)-25-6150

E-mail kikaku@city.ena.lg.jp

*お申込みは、郵送・FAX・Eメールでお願いします。

恵那市移住・定住セミナーin名古屋! 参加申込書

フリガナ			
お名前			
性別	男性 ・ 女性	年齢	歳
住所	〒 ー 都・道 府・県		
	市・区 郡		
電話番号			Fax 番号
E-メール			

【個別相談について】

個別相談の希望の有無	有 ・ 無
具体的な相談事項がありましたらご記入ください。	

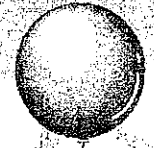
- お申込みいただいた個人情報につきましては、本セミナーに関する業務以外の目的には一切使用いたしません。
- 申込みは、郵送・FAX・Eメールでお願いします。

●参加申込み・問合わせ先

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家1丁目1-1
 恵那市役所 ふるさと活力推進室
 TEL : (0573) 26-2111 (内 381,382)
 FAX : (0573) 25-6150
 E-メール : kikaku@city.ena.lg.jp

★恵那市定住促進事業★

えなの魅力 ちょこっと 体験ツアー!



出発日:募集人員

Aコース:11月20日(土) 募集人員30名

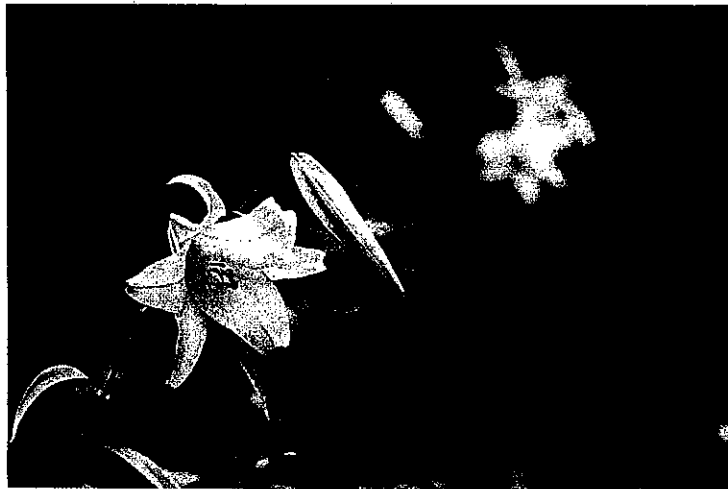
参加料:お一人様 1,200円(昼食付)

Bコース:11月27日(土) 募集人員20名

参加料:お一人様 1,600円

(昼食・農業体験付)

※恵那市の職員が同行いたします。



恵那の魅力はいろいろあります。名古屋と豊田発着の体験バスツアーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

コースは2つです。どんな田舎住まいができるか

Aコース:ちょこっと田舎住まい

名古屋駅西口(太閤口)~恵那IC~坂折棚田~サニーハイツ花の木(分譲地)~

9:00 集合

らっせいみさと(そば打ち体験:昼食)~桜台団地、恵那駅、恵那市中央図書館

(車中)~岩村「女城主の里」散策~「茅の宿」見学~恵那IC~名古屋西口

18:00 解散

Bコース:どっぷり田舎住まい

豊田駅バスターミナル~恵那市串原「NPO 奥矢作森林塾」~串原地内の空家見学

9:00 集合

~くしはらささゆりの湯(車中)~「結の炭家」(農業体験・昼食)地域の人との交流~

明智「大正村」~山岡「おばあちゃん市」~豊田駅

18:00 解散



「えなの魅力 ちょこっと 体験ツアー」参加申込書

現住所	〒			
電話番号及び携帯	()	—	(携帯番号)	()
申込者氏名				
参加者氏名	生年月日	続柄	性別	
	・			
	・			
	・			
	・			

【希望参加コース】

どちらかに○をして下さい。	Aコース	・	Bコース
---------------	------	---	------

【お知らせ】

- お申込みいただいた個人情報につきましては、本ツアーに関する業務及び移住定住案内業務以外の目的には一切使用いたしません。
- 申込みされた方には、後日詳しい資料を郵送させていただきます。
- 申込みは、郵送・FAX・Eメールでお願いします。(先着順)

お申込のご案内（旅行条件説明）

■このご旅行は、北恵那交通株式会社（以下当社といいます）が旅行企画として実施するものであり、各コースごとに記載されている条件の他、次の条件および旅行契約款（募集型企画旅行計画）によります。

①お申込方法および契約の成立

- (1)旅行の申込は、所定の申込書にご記入の上お申込下さい。旅行契約は申込書をいただいた時に成立するものとします。
- (2)電話での予約申込の場合は、翌日から3日以内に上記(1)の申込手続きをお願いします。

②旅行代金のお支払い

- (1)旅行代金は出発の3日前までにお支払い下さい。

③旅行計画内容の変更、旅行の取消

- (1)当社は天災地変、気象条件など、当社の管理し得ない事由により旅行日程に合った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となるおそれがあるときは旅行日程、旅行サービスの内容、その他主催旅行契約の変更、又は取消をすることがあります。

(2)最小催行人員（各コース10名）に満たない場合旅行の実施を取り止めることがあります。この場合出発日の4日前までにご連絡します。又、事情の許す限り催行に努力いたしますが、添乗員・ガイドの同行しない場合もございます。

(3)著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関などの料金が変動した場合、旅行代金を変更することがあります。この場合出発日の16日前までにご連絡します。

④取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お申込の後、お客様のご都合によりお取消になる場合および旅行代金が所定の期日までに入金がなく、当社が参加をお断りした場合、旅行代金に対し取消料（違約金）をいただきます。

⑤旅行代金に含まれないもの

行程中にフリータイム、自由行動などと記載された区間および旅行中の個人的諸費用（お客様自身の電話代、飲食費、心付、旅宿内の小物料など）

⑥基準日

このパンフレットの旅行条件は平成22年10月1日基準と

しています。又旅行代金は平成22年10月1日現在の有効な運賃、規制を基準としています。

⑦この条件に定めない事項は当社旅行契約款によります。

○総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お客様個人情報の取扱いについて

当社及び当社の販売店は、ご旅行の申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

その他、〔1〕当社および当社の販売店の提携する企業の商品やキャンペーンのご案内〔2〕当社の旅行商品のご案内〔3〕アンケートのお願い〔4〕統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施

北恵那交通

岐阜県知事登録旅行業者 第2-73
社団法人 全国旅行業協会 会員

〒508-8500 岐阜県中津川市中津川1842-334
総合旅行業務取扱管理者 後藤郁夫

TEL.0573-66-1560

●参加申込み・問合わせ先 〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家1丁目1-1

恵那市役所 ふるさと活力推進室

TEL : (0573) 26-2111 (内 381,382) FAX : (0573) 25-6150 E-メール : kikaku@city.ena.lg.jp